

「小規模多機能型居宅介護は、実践から生まれた」

これは18年目を迎える小規模多機能型居宅介護の全国大会 in 美瑛での香取照幸（元厚生労働省）さんの全国大会 in 美瑛の講演での一言です。

今から40年近く前に、認知症のお年寄りが自宅や地域での生活をあきらめざるを得ない現状に、目の前の一人の方からその思いや願いを叶える現場実践として宅老所が生まれ、2006年に現場の声に耳を傾け、現場実践を制度化したものが小規模多機能型居宅介護です。

草の根的に始まった制度には無い高齢者の暮らしを支える取り組みは、全国で様々な実践がありました。

民家の一室から始まり、通うだけでなく泊まらせてほしい、自宅にも来てくれないかといった現在の小規模多機能型居宅介護につながった進化だけでなく、高齢者の問題から介護者や子どもの問題も考える世帯支援、隣のあの人にも困っているんだけど相談に乗ってもらえないかから始まる相談支援、地域の子どもの居場所となる学童保育など、介護事業運営にとどまらない地域の課題を住民と一緒に考え取り組む実践です。

2040年に向けて75歳以上の高齢者が増加し「高齢者の高齢化」がさらに進みます。現在の通所系サービスを利用するなど「利用者がサービスに出向く」ことが難しくなり、小規模多機能型居宅介護においても年々「訪問」が増加しているように、介護も医療もアウトリーチ（自宅への訪問など）が重要になり「サービスが利用者に出向く（届く）」ことが一般的になっていくかもしれません。2010年を境に人口減少が始まり、独居や高齢者のみ世帯は増加し、在宅における家族が行う介護の力も低下しています。

現在、令和6年度介護報酬改定に向けて様々な議論が進められています。介護保険も8期24年目を迎え、これまで様々なサービスが創設され、加算も多様となります。複雑化している様相です。時代の流れも速く、新型コロナウイルス感染症によりこれまでの価値観が一変するような変化も生まれています。

次の時代を迎えるにあたり、小規模多機能型居宅介護が創設された当時のように、次の時代を見据えた「実践」が求められています。「実践が制度を創る」のです。

小規模多機能型居宅介護の「機能」の進化だけでなく、地域で医療機関とのコラボレーション、居住支援や障がい・児童など他分野との連携、薬剤師や看護師、栄養士などの専門職との協働、民生委員や町内会などの地域住民と協力しながら自分たちの地域を自らがまずできることから始める取り組みが次の実践につながっていきます。

地域包括ケアは地域のネットワークです。体制や制度から考えるのではなく、現場の実践から地域ごとの包括的で継続的な共通の価値観をもったチームを作りがケアのネットワークを構築します。

令和6年度に向けて介護報酬改定の議論が終盤を迎え、本会としても現場実践を届けられるよう努力しておりますが、一方で社会保障費削減が声高に謳われる中で混沌とした状況に沈滞をお感じの方もいるのではないのでしょうか。

小規模多機能型居宅介護を運営されている会員の皆さま方は、介護事業者であると同時に、地に足をつけ強固な信念を持ち、目の前の人を支える社会福祉の実践家であると思います。さらに次のステップに進むため、ともに実践を積み重ね、次の時代に必要とされる機能をともに考えられればと思います。

2023年12月1日

特定非営利活動法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
理事長 宮 島 渡